

## 第 21 回南丹市環境審議会 議事録

日 時	令和 4 年 7 月 12 日(火) 14 時 00 分～15 時 30 分
場 所	南丹市役所 3 号庁舎 第 4 会議室
出席者	<b>【委 員】</b> <出席> 丹羽英之会長、小中昭副会長、芦田美子委員、黒川正子委員、宮田洋二委員、 勝山秀良委員、太田喜和委員、高林博之委員、井尻浩史委員、山内守委員 以上 10 名  <b>【事務局】</b> (南丹市役所) 市民部：今西部長 環境課：森課長、平井課長補佐、足立主任 (委託事業者) 株式会社サンワコン：吉川、窪田

### 1. 開 会

《事務局あいさつ》

### 2. 委員紹介

《委員紹介》

### 3. 会長あいさつ

《丹羽会長あいさつ》

### 4. 議事

1) 年次報告書のとりまとめについて

#### 【会長】

事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

(説明省略)

《質疑応答》

#### 【会長】

ご意見等ありませんか。令和 3 年度の年次報告書ということで、今日出た意見については、もうすでに始まっている令和 4 年度に反映されると思いますが、主に昨年の成果について審議するというところでよろしいか。

#### 【事務局】

会長がおっしゃられたように主に令和 3 年度に行ったことについてまとめた報告書ですので、ご確認いただき、ご意見いただくということが一点、それと令和 4 年度は始まったばかりですので、ご意見を反映し、できるものについては実施していきたいと考えています。

**【会長】**

実施した事業というのは、環境基本計画に沿った内容で、実際に実施したものが書かれているという理解でよろしいか。

**【事務局】**

はい。計画に記載しているもので、市が主体となって実施したものを関連付けて書いています。

**【会長】**

内容が多岐にわたりますが、年次報告書の内容について詳細な説明が欲しいとか、次年度に向けてここを強化してはどうかといったご意見について聞かせていただきたいと思います。

**【委員A】**

20 ページを見させていただくと、まちづくり活動交付金取組紹介が書かれていますが、これだけ色々な事業があることを初めて知りました。南丹市の市民だけでなく事業者も含めて、取組みについてどれだけご理解いただいているのかわかりにくいと思いますので、もう少し広報なり啓発の方法をご検討いただければありがたいと思います。

**【事務局】**

これは地域振興課で取り組んでいる事業ですが、市民協働という位置づけで、それぞれテーマに沿って活動いただいています。記載の内容以外にも取組みはされていますが、その中で環境に関する部分についてトピックで紹介しています。市民に活動の状況等が中々伝わりにくいこともありますが、この活動に関しては公表もしております。それと改めてこういった取組みをされませんかという広報をお知らせ版やホームページ等でしておりますが、ご指摘のようにまだまだ浸透していない点は否めません。今後関係課と調整しながら市民にお知らせできる仕組みを構築していきたいと考えています。

**【委員A】**

できるだけ広い範囲で媒体を使いながら発信していただければと思います。ありがとうございました。

**【会長】**

このまちづくり活動交付金は重点プロジェクトの取組の一つに位置づけられるということでしょうか。

**【事務局】**

この交付金では各地域や団体が色々なテーマで活動しており、その中から環境の分野に関連するものを抜き出して実績としています。

**【会長】**

ここには概要が書かれていますが、取組みの詳細について、ホームページで参照できますか。

**【事務局】**

取りまとめが出来次第、ホームページで公表しています。

**【委員B】**

6 ページの下から 2 つめに河川の水質検査の実施とありますが、水質検査をやったところまではいいと思いますが、その結果どうなったかが気になります。例えば水質検査の結果、河川の水質に改善の傾向がみられたとか、水質が改善されたとか、平年値を基準として平年値と比較して改善されたということが言えるとより良いと思います。

**【事務局】**

ホームページで公表しているのは一覧表の結果のみで、河川の水質状況や基準値の達成状況は書いていません。

**【委員B】**

数値だけ出されても一般の市民は良いか悪いかわかりにくいと思います。ある地点とある地点を比較したらいいとか悪いとか分かるかもしれませんが、より関心があるのは自分の住んでいるあたりの河川の水質がどうかということです。環境保全のための対策であるため、よくなっていると思っているかもしれませんが、裏付けとなるのが水質検査結果だと思いますので、結果の傾向がわかるよう説明を書き足していただいた方が、市民には届きやすいと思いますし、今後工夫していただけたらと思います。

**【事務局】**

書き方など検討させていただきます。

**【委員C】**

ここ2年間はコロナの関係で人が集まること、特に7ページの小中学校を対象とした出前講座の開催はできていません。クリーン活動等、それぞれの地域で取り組んでいただけていますが、私の地域でも環境パトロールは2年間開催できていません。様々な行事で人を集めることができなかつたと思いますので未達成が多いと思いますが、少しずつ人の動きも変わってきましたので、今年度については特に達成してほしいと思います。

**【事務局】**

コロナの関係で全てがなくなったわけではありませんが、人を集めて行う活動はなかなか難しかったと思います。その中でも工夫しながらそれぞれの地域で取り組んでいただいている部分があると思いますが、沢山の人を集めて一斉に何かをするのはコロナがある程度落ち着いてきた今でもなかなか難しいと思います。できるだけ対策を講じて工夫しながら、徐々に進めていきたいと思っています。また、それぞれの団体や地域も含めて取組みを進めていければと考えています。今年度は積極的に取組みができたらと考えています。

**【委員D】**

南丹市のまちづくり事業で例をたくさん出してもらっています。これは令和3年度の分についてだと思いますが、報告書の活動の中に、南丹・瓢箪・無病丹というのがあり、この冊子の中で7回も出てきています。歴史文化、景観の保全、活用や地域資源を活かしたまちづくりの推進など、たくさんページに記載されていますが。

**【事務局】**

これは先ほども申しあげましたように、一つの事業でも複数の基本方針に関連付けているため複数の記載となっています。その事業に関しては、いろんな項目にあてはまるということも多く出ているということです。

**【委員D】**

この事業は、12ページのところにも挙がっています。歴史文化にも関連するのでしょうか。

**【事務局】**

22ページに詳細を書いています。ブランド品として売り出すにあたって豊臣家といった歴史と関連付けがあるために記載しているものです。

**【委員D】**

何団体くらい申請されたのでしょうか。

**【事務局】**

詳細はすぐに答えられませんが、ここに出ている環境関連の活動として12団体、全体ではそれ以上となります。

**【会長】**

今年はこの報告書を成果とされるのでしょうか、二次計画ができて1回目の進捗評価となります。年次報告書作成の意味というのはまさにPDCAで、ここでチェックして傾向を見ながら今後強化すべき内容や、ここはちょっとやめておこうとか、その判断をするための資料であり、そのための審議会だと思っています。しかし、その判断をするには、この報告書は少し簡単にまとめられ過ぎていると思います。今年が1年目なので仕方ないとは思いますが、要するに目標値があって前年すごく力を入れてやったのだからいまいちだったとか、前年はあまりできなかったのが今年力を入れようだとか、そういうものが見えないと次どうするか判断できません。やりますと言われてああそうですかということで終わってしまいますので、まだその辺が初年度なので年次変動がないのかもしれませんが、今後に向けた課題であると思ったところです。数値目標に関して達成、未達成と書かれていますが、その辺ももう少し詳細な説明があってもいいと思います。発信に関してもLINEと書かれていますが、知らないのは私だけかもしれませんが、どんなことを発信したのかなど、どこかに記載はありますか。

未達成のところもあったと思いますが、未達成というのは令和12年度目標値に対しての未達成でしょうか。そこは昨年度からの変動を見て、今はそこに到達していませんがこの調子でいけば達成できるとかできないとか、今後の見通しも含めてもう少し検討していただきたい。

重点プロジェクトの人づくりのところの、「小中学生 環境・まちづくり会議」のところは1回やったということなのでしょう。これは以前からやられているものですか。パートナーシップ会議は設立して会議を重ねてどれくらいの頻度でやってどんなことが議論されたのでしょうか。

**【事務局】**

「小中学生 環境・まちづくり会議」は数年前から実施をしているところで、小中学生と市長、議長がまちづくり等を語り合うといった会議となっており、数年前から毎年実施しています。

パートナーシップ会議については、実は第一次計画から載っており、計画が策定されたときに何年かは活動していましたが、それ以降はストップしていました。第二次計画を策定したときに、やはりこのパートナーシップ会議の活動が必要ということで、再度、掲載しました。立ち上げについては昨年度の秋頃、それから令和3年度においては3回、令和4年度は1回実施しています。会議の中身については団体ができて間もないということもあり、手探り状態で進めています。今まででしたら行政から提案をして、これについて話し合いをしてくださいという形でしたが、この団体については自主性を重視して、環境政策に関して興味があるところから進めていってもらっています。そういった一番初めのところから議論していただいて、今の方向性としては環境といっても広いですが、パートナーシップ会議が中心となって、テレビやLINEを使った広報活動なども提案されています。亀岡市でやっている環境のイベントなどができたらいいと思いますが、まだ始まったばかりということで大きなイベントはできません。今後はいろんなイベントやお祭りの際にパートナーシップ会議が環境ブースを設け、南丹市の環境を守り育てる会と連携しながら

ら、イベントにも参加していただけたらと考えています。

#### 【会長】

ぜひ、今みたいな説明を報告書に入れていただければと思います。

#### 【事務局】

たしかに会長が言われたように、特に数値目標の達成状況のところ、もう少し詳細な説明が必要だと思いました。今から説明を申し上げますので、その内容についてご意見をいただければと思います。

数値目標については7ページ、こちら人づくりの項目ですが、1番目の出前講座は実施ができませんでしたので未達成。その次のSDGsに関する発信ということで、LINE4回、チラシ2回、お知らせ版3回ということで書かせてもらっています。こちらLINEについては、第二次南丹市環境基本計画が策定されましたので、まずそちらを周知しています。2番目にクールチョイスについてです。クールチョイスと言いますが、例えばいろんな事務機器を更新する際に、ちょっとでも環境にいいものを使って賢い選択をしていこうといったエコの選択のことです。3点目が災害への備えということで、今も地球温暖化が原因といわれている豪雨や台風といったものに対して、備えをしてくださいということを入れさせていただいています。最後に4点目が再生可能エネルギー電力への切り替えをという案内です。こちらは京都府との連携事業ですが、一般市民に対して電力を再生可能エネルギー由来のものに切り替えませんかといった内容です。チラシについては、先ほど説明しました再生可能エネルギー電力への切り替えについてと、パソコンの無料回収をしているリネットジャパンを使って回収を進めていきたいと思いますという内容です。またお知らせ版については、集団回収に取り組んでくださいということ。また先ほど申し上げた、パソコンの無料回収の関係、あとパートナーシップ会議についても広報を行いましたので9回というところです。

次の9ページの生活環境のところ、不法投棄の年間発生件数については達成しています。これは計画策定時に、目標達成はなかなか難しいのではという話があり、こちらとしましても非常に難しいと思っていましたが、実績値としては令和2年度が89件、令和3年度が61件ということで令和元年度から比べるとかなり減ってきています。これは地域や市民から不法投棄があるという連絡をいただいた件数を発生件数としていますので、近年はコロナの影響で外へ出られる機会が減ったことが影響していると考えられます。実際に市がパトロールをして不法投棄を回収していますが、その回収量は基準年度である令和元年度とほとんど変わっていません。

次は14ページの地域環境資源になります。年間間伐面積というのが467haで目標値が600ha以上となっていますが、このあたりの原因の特定は難しいと思いますが。

#### 【委員E】

間伐の年間計画や補助金の関係、また、組合員からの依頼によって増減すると思われます。

#### 【事務局】

2番目の動植物に関するイベントということで、南丹市がメインとなっている国定公園の運営協議会というのがあり、そちらのイベントを7回実施しています。写真展や小中学生を対象とした生物の観察塾的な取り組みをしています。

次に16ページの資源循環の3Rに関するものです。集団回収による収集量は357tとなっています。団体数については令和元年度が50団体、令和2年度が46団体、昨年度が49団体というこ

とあまり大差はありませんが、回収量が減少しています。これに関して市からも周知はしていますが、スーパーなどの回収ボックスも増えてきており、リサイクル量の減少とまでは、この数値だけではなかなか判断できません、市として今後も事業について周知していきます。

その下の情報発信についてもホームページといった各種媒体や、集団回収については区長会といった団体が集まれるところでも周知しています。

次に地球環境のところですが、温室効果ガスの排出に関してです。27ページになりますが、先ほど説明させていただきましたように、こちらは令和元年度が最新の数値であるため、こちらでしか評価できていません。基準年度比で33%削減する目標に対して、令和元年度は33.5%と目標を達成しています。しかしながら令和元年度が暖冬であったこと、また温室効果ガスの排出の算定に使う排出係数が下がっていること、また、3か月ではありますが、新型コロナウイルスが流行ってきたというところで、いろんな要素が組み合わさって達成ということになっていると考えます。以上、足早になりましたが詳細についての説明とさせていただきます。

**【委員A】**

今説明いただいた集団回収事業について、たしかに私の地域でも年に4回、特に段ボール、新聞、古紙の回収について地域の助成金を利用させてもらっています。実際こういう活動に対して南丹市全体でどれくらい取り組んでおられるのでしょうか。

**【事務局】**

先ほども申し上げましたとおり、令和元年度で50団体、2年度で46団体、3年度で49団体となっています。

**【委員A】**

357という数字はどういう意味か。

**【事務局】**

令和3年度でしたら、49団体が収集された新聞や雑誌などの総量です。

**【委員A】**

市から見て、この活動はまだ普及の余地があるのか、現状で精いっぱいなのか、どのように考えておられますか。私の地域では、各自治会の回収活動は地域の中でお知らせして、できるだけ回収するようにしています。業者が回収しに来てくれるのは2社くらいでしょうか。

**【事務局】**

普及の余地ですが、取組みいただける団体数を増やせる余地はあると考えますし、それにより回収量を増加させたいと考えます。民間業者の数などはこちらでは把握していません。

**【委員A】**

民間業者が地域に対して補助金を支払っていただいているのではないのでしょうか。

**【事務局】**

ここで記載しています集団回収事業というのは、市の事業として、市から買い上げ単価の差額分を報奨金として実施団体に支出しているものです。

**【委員A】**

それは年間予算化されてるのですか。

**【事務局】**

しています。

**【委員F】**

集められる場所がある地域はいいですが、ない地域はクリーンセンターなどへの持ち込みになります。地域でそういう場所が確保できるかということが大きく影響すると思います。

**【委員D】**

私の地域は団体で取り組んでいます。高齢者はごみ回収場所まで持っていけないということで、個別に対応していただいています。1回それはダメだと言われましたが業者との相談で、軒先で回収いただける形にすることができました。

**【委員F】**

高齢者の場合、生ごみや資源ごみ、ペットボトルを指定の日に出せませんし、介護されてる方だったら介護者が来ていただいたときに指定されているところに置いていかれることが現状です。年齢層が高くなっているので、ごみ出しのことはすごく大変だと思っています。

**【委員A】**

こういう事業を長年やっていますが、委員Fがおっしゃったようにいろんな課題があります。それを少しずつ一つでもクリアしていく方法をパートナーシップ会議ではないが、やっていかないとはいけません。「今ここの収集場所へ出してください」と言われても、そこへ持って行くのがなかなか大変です。集団回収方法について具体的に検討する必要があるのではないのでしょうか。

**【事務局】**

集団回収事業は旧町時代からの事業ですが、リサイクル量の増加はもとより、皆で一か所に集めてリサイクル意識を高めようという意識向上を目指すものです。家の前を出しておいて回収するのではリサイクル意識の向上には繋がりませんので、そのあたり高齢化というご意見をいただいて心苦しいですが、そういった観点から実施していることをご理解いただきたいと考えます。

**【委員A】**

高齢者宅にこちらが出向いてごみを預かって、回収場所へ持っていったりしていますが限界があります。せっかく皆さんの税金を使ってやってるので、そういうことをもう一度検討していただければと思います。それこそパートナーシップ会議の課題として考えていかないとはいけません。前にも言ったかもしれませんが、私は南丹市へ来た当時、16ページ一番下にある1人1日あたりのごみの排出量が南丹市は日本一でした。それで私は環境活動をやりたいと、これについていろんなところで宣伝してきました。しかし時間が経った今では他の市町に追い抜かれている状態です。

**【会長】**

事務局より説明をいただいたことで、割と大事な意見がいくつか出ています。集団回収量について、年間の重さとして出していますが、もう一つ指標として、参加してる団体を見なければいけないという話もあります。ただその団体も先ほど言われたように、すべての団体が参加できるとは限らないという中で、今現状何団体だという話も大事だし、参加しているところの今後の継続が困難だということなど、どこまで書くかはお任せしますが、評価として非常に重要なことなのではないかと思います。報告書は市のホームページに出されますので、ぜひ次の動きにつながるような視点を持ちつつ、説明いただいた内容を可能な限り書いていただければと思います。結構いろいろ聞くと出てきたこともいっぱいありますので、是非。

LINEなどの発信ですが、これは担当課で内容を考えて発信されているということでしょうか。この辺りもできたらパートナーシップ会議と連携するなど発信する主体をもう少し広げるとよいと思います。ずっと事務局でやっているとも案も尽きてきますし大変だと思いますので。

あと不法投棄の件も回収する量は変わっていないと、その辺りも補足で説明を加えたほうがいいのではないかと思います。あと教えてほしいんですが、イベントは運営協議会として関わっているとのことですが、具体的には市としてはどういう関わり方をされているのでしょうか。

**【事務局】**

そちらについては京都府と南丹市、美山観光まちづくり協会の3つの団体が運営協議会という組織を作っています。ビジターセンターの運営管理も行っていて、建物は南丹市のもの、運営経費も南丹市から支出しており、2か月に一回会議をして年間の事業計画に基づきいろいろな取組みを進めています。

**【会長】**

イベントはどこが主催になって運営されているのですか。

**【事務局】**

運営協議会が主催しており、事務局である美山DMOが主体となって動いています。

**【会長】**

参加者数は分かりますか。イベントを7回開催して、参加者が10人くらいなのか100人くらいなのかで違うと思いますのでその辺りが分かればと思います。

**【事務局】**

写真展などをしていますが、来館された方をカウントしています。小中学生に対してのイベントもありますが、そちらについては年間6、7回しており、今回コロナの関係もあり制限をさせていただいて、1回あたり約10家族程度が参加されています。

**【委員C】**

先ほどの資源回収の話に戻りますが、団体を整理して市で指導することはできないですか。例えば美山では以前は小学校のPTAがありましたが、今は一つの小学校になってしまった関係もあって、小学校や旧村ごとに振興会が加わったりして、軒先に回収物を出したらPTA役員などがその日に回収してくれるという取組みをしています。そういう風な体制がほかの地域でもできればいいと思います。

**【事務局】**

地域によって団体の在り方や回収方法も異なるため難しいとは思いますが。

**【委員C】**

私の地域では、年に2回の回収を行っています。ですので半年分を家にストックしておいてとか、廃校になった小学校の倉庫に持って行ったらいいとか、新たな取組みや工夫を模索しながらやっていますし、資源ごみの回収に対しての不満は一切聞いていません。年がいったから持って行けないではなく、連絡すればPTAや振興会の役員が回収してくれる。数も集まるし皆さんも喜んでもらえる。そういう取組みができているところもあるので、参考にしながらやっていく必要があると思います。

**【委員D】**

私の地域では、一応責任者というか地域でサロンという組織があり、自治会はやることがいっ



ばいあって自治会長さんが大変ということで、回収をサロンに任せていただき広報や後始末も団体のほうで責任を持って行っています。最初は1か月に1回でしたが、集まる量が少なくて2か月に1回に変更し、取り組んでもらっています。年度末には感謝の気持ちを込めて資源ごみの袋を皆さんに配布したりして還元させてもらっています。

**【委員C】**

なかなか同じようにはできないと思いますが、実施しているところもあるということで参考にさせていただき、地域に合った取組みをしてほしいと思います。

**【委員G】**

目を通させてもらってちょっと違和感があったのですが、1ページ目の(2)に令和3年度事業の取組みを対象としますと書かれています。当然、令和3年度の実績と読み替えることができると思いますが、先ほど説明を聞いている中で、年間の間伐面積は令和2年度の実績が書かれています。もう少し進んで27ページの地球温暖化対策実行計画については、令和元年度のデータが挙がっています。これが最新のデータということですが、逆に言えば令和3年の実績にこれを挙げなければいけないのか、もうちょっと書き方があるのではないかと思います。

もう1点、令和元年度の温室効果ガスの考察で新型コロナウイルスの関係があると言われていましたが、それは言い過ぎじゃないかと思います。実際、行動制限とかがまだなされていない時期だと思いますので。

**【事務局】**

ご指摘のありました14ページの間伐面積、27ページの温室効果ガスの関係については、数値目標として挙げていますので、何らかの結果を載せたいと考えています。1ページの書きぶりだと令和3年度実績に限定されてしまいますので、その書き方を修正します。最後にありました新型コロナウイルスについては、確かに3ヶ月で大きく影響していない可能性もあるため削除させていただきます。

**【会長】**

排出量について、このまま下がっていきそうなのかすごく気になっていますが。

**【事務局】**

事業活動は令和2、3年ぐらいから落ちてきたものの、逆に在宅勤務など家にいる時間が多くなっていますので上がる要素もあると思います。

**【会長】**

無理な考察は書かなくていいですが、こういう傾向は全国的にみられるのでしょうか。

**【事務局】**

はい。全国的にかなり下がっている状況です。大半の自治体が令和元年度値でしか算出できていませんが、どこも下がっている状況で、令和2、3年はコロナの影響が大きかったので、その影響を受けて低い傾向が続くのではないかと予想されています。

**【会長】**

私も最後に一点だけ、「小中学生 環境・まちづくり会議」の中身が知りたいです。どんな子供たちがどんなこと言ったのかを。それは公表されているのですか。

**【委員H】**

公表まではしていませんが、市の広報で市長と語ろうということで、小学校、中学校が市長に

提言をする、その中でこういった内容のものがあつたということは広報されたり、新聞で扱われたりしています。例えば令和2年度だと環境について市長に伝えたいということで、いろんなテーマを扱っており、その中でエコバックを南丹市でも作つたらいいのではないかとたくさん意見が出て、それがなんと実現し子供たちも本当に喜びました。子供たちも持って帰つてそれを使って買い物しようと、実践につながつた良い例かと思ひます。昨年度は、具体的な環境に絞つた話ではありませんでしたが、10年後はどんな南丹市にしたいかというテーマで環境の話も出ました。そういう形で意見を言える場を設けていただひているのは、小中学校としては一つ良い機会だと考えています。

**【会長】**

可能な範囲でコラム的にこの中に話を書くことを検討いただければと思ひます。

**【委員H】**

私は初めてこの審議会に参加させていただいてどんなことを話されるのかとすごく興味を持って聞いていました。教育という立場で今後の話をしたいと思ひますが、各学校で、うちは八木東なのですが、近くにバイオエコロジーセンターがあり、5年生は学習の一環として見学し、家畜排泄物がエネルギーとして活用されている素晴らしいシステムを学び、子供達も担任も感動して帰つてきます。誇るべき施設だと思ひています。八木東小学校では、地元にもこのような素晴らしい施設があるということをお子供たちは学んでいますが、各小学校区でもそれぞれ取組みがされています。学校区の林業を大事にする、漁業や農業体験などいろんな自然体験も含めてされていますが、一貫して南丹市全体で何かをしようというわけではなく、学校独自の取組みとなっています。ただ来年度は殿田中学校、胡麻郷小学校、殿田小学校、保育所で地域道徳といつて、地元住民や保護者、子供たちが一緒になつて、道徳の授業を中心に環境を大事にしようという取組みを3年間実施する予定をしています。具体的にこれからが実践ですので、今後は実践報告もしてほかの地域にも波及していきたいと思ひています。人づくりという意味では教育は人づくりだと思ひます。南丹市のことを学ぶための副読本みたいなものがありますが、それが5年に一回改定されます。せつかく色々な取組みをされているのですから、その中に南丹市がこういう環境守る取組みをしているということをお副読本に活かしていき、それを子供が学ぶ、そういったものを作つていけばいいのではないかと感じました。子供たちが自分たちの住んでいる南丹市の素晴らしいところを大人も含めて街をあげて、自然や環境を大事にしてるということを知ることが大事だと思ひます。

**【会長】**

ありがとうございます。副読本についても今後、検討いただきたいと思ひます。

他よろしいですか。それではたくさんのご意見ありがとうございます。これで議事は終わります。その他として事務局からありますでしょうか。

## 5. その他

**【事務局】**

事務局のほうから特別用意しているものはございません。皆様から何かあれば聞かせていただければと思ひます。

**【委員C】**

今日の意見を踏まえ報告書案を修正したものができると思いますが、これは公表するまでに再度委員のほうに提供いただけるという理解でよろしかったですか。

**【事務局】**

本日のご意見を反映し各委員にお送りさせていただき、ご確認いただきたいと考えています。その後に南丹市の各課で最終確認をし公表する予定です。

**【会長】**

わかりました。他はよろしいでしょうか。

それでは、私の進行は以上で事務局の方にお返しします。

**【事務局】**

ありがとうございました。本日いただいたご意見等を反映させながら、事務局から申し上げたような手順で進めさせていただきます。最後、特に何かありませんか。なければ、本日予定の案件は以上ですので、終了させていただきます。閉会にあたりまして小中副会長からご挨拶をお願いします。

**6. 閉会**

《副会長あいさつ》